

2023年6月8日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深澤 祐二殿

J R東日本輸送サービス労働組合
中央執行委員長 佐々木 宏充

通 知 書

J R東日本輸送サービス労働組合は、労使間の取扱いに関する協約に基づく労使協議は、その精神に貫かれている信義誠実の原則に従って行ってきました。

2022年度夏季手当に関する申し入れ団体交渉妥結時に「黒字を達成した際には社員への還元を実施する」と確認しました。しかし、申第35号「2023年度夏季手当に関する申し入れ」団体交渉では、「労使の合意事項として一字一句確認したものではない」と、事実を覆す回答を繰り返しました。そもそも「黒字を達成した際には社員への還元を実施する」という確認事項は、2022年度年末手当、2023年度賃金引上げ団体交渉においても確認し、輸送サービス労組情報紙「MAIL NEWS」の中でも掲載し広く周知しているもので、これまで会社から「内容に誤りがある」と指摘された事実は一度もありません。

今回のように、幾度となく共通の認識まで高めてきた事項であるにもかかわらず、黒字化を達成した途端「労使の合意事項として一字一句確認したものではない」と都合良く解釈することになれば、組合員が不利益を被るばかりか、団体交渉そのものが蔑ろにされてしまいます。このような会社姿勢は「信義誠実」とはほど遠く、到底看過できるものではありません。

したがって、嚴重に抗議すると共に、下記の通り適切かつ速やかな対応を強く要請します。

記

1. 申第35号「2023年度夏季手当に関する申し入れ」団体交渉での労使確認を覆す会社回答は、労働組合法第7条2号の不誠実団交に該当することから、撤回すること。また、J R東日本として労働組合法第7条を正しく理解し、今後においても誠実交渉義務を果たすこと。

以 上